

別表4

消耗品等一覧表

1. 被服用品	2. 洗剤・薬品類
消毒用耐熱厚手手袋 ビニール手袋（塩化ビニール不可） 軍手 使い捨て手袋（塩化ビニール不可） 使い捨てマスク 白衣 作業ズボン ゴム前掛け 長靴・短靴 髪の毛が完全に覆える帽子若しくは帽子と ネット 使い捨てエプロン 等 （作業区分に応じて、種類、数量を確保 すること。）	クレンザー 殺菌剤 次亜塩素ナトリウム（食材消毒可能なもの） トイレ用洗剤 洗濯用洗剤 中性洗剤 レンジ用クリーナー 食器・器具用洗剤 残留塩素測定器及び試薬 施設用洗剤及び消毒剤 酵素系でんぷん・たんぱく質除去剤 消毒用アルコール 手指消毒用アルコール 食器酵素系漂白剤 防虫・駆除剤 殺菌灯・殺虫灯等（受配校配膳室含む）
3. 調理用品	4. 清掃用具
耐熱手袋 アルミホイル ラップ さらし ガーゼ タオル類（不織布含む） 油こし紙（濾材） ピーラー・芽取り器 砥石 研磨剤 キッチンタオル クッキングシート だし袋 計量器 調味料等保存容器 点火棒（電子ライター） 中心温度計 包丁、まな板、ざる ボール、バット ひしゃく（ステンレス長柄） すくいアミ（パイプ柄） ゴムへら、スパテラ、泡立て器 鍋 等	ポリ袋 ゴムホース若しくはシリコンホース デッキブラシ ワイヤブラシ 水切りワイパー モップ モップ絞り器 雑巾 台布巾 バケツ ほうき ちりとり 残菜用バケツ 残菜用ビニール袋 ゴミ箱 ゴミ袋 等

5．洗浄用品	6．事務用品、その他
たわし スポンジたわし ナイロンたわし 機械油 食材及び保存食入れビニール袋 爪ブラシ ペーパータオル 等	筆記用具・文房具・用紙類 救急医薬品 ハンドクリーム 従業員用茶器 お茶類 ポット 器具用電池 トイレトペーパー 等 業務連絡用電話機（携帯電話を含む）等 蛍光灯ランプ（受託者控室等、調理関係室等） ボイラー関係消耗品（ボイラーソルト、ボイラー薬品等）
7．その他日々消耗する物品等について受託者の負担とすることが適当と認められるもの。	

- 1 使用物品については、平塚市教育委員会の承認を得ること。
- 2 受託前からあったものを使用している場合であっても、従業員の福利厚生に関する備品及び消耗品が、使用不能になった場合は、受託者が調達すること。